

# 家庭用生ごみ処理機 お試しレンタル

貸出  
無料



生ごみ処理機で生ごみを処理すると、  
燃やすごみを大幅に減らすことができます。  
飯田市では「実際に使ってみたい」という市民の皆さんに、  
家庭用生ごみ処理機を無料で貸出しています。  
ぜひ体験してみませんか？

**受付場所**： 飯田市役所 環境課窓口(平日8時30分～17時15分)

**貸出期間**： 2週間

**貸出機器**： 3タイプから選べます(1世帯1機種につき1回まで)



- 専用バスケットをセットして乾燥させるタイプ
- 動作音は静か・臭いは少ない
- 乾燥予約可
- 硬いものも処理可能  
(貝殻・甲殻類のカラ、魚の骨、種など)
- 3種の中では、比較的安価
- フィルターの定期的交換必要
- 幅230×奥行270×高さ270mm  
重さ約4kg



- 専用バスケットをセットして乾燥させるタイプ
- 動作音は少ない・臭いは少ない
- 硬いものも処理可能  
(貝殻・甲殻類のカラ、魚の骨、種など)
- 乾燥途中で生ごみの追加が可能
- フィルターの定期的交換必要
- 幅270×奥行380×高さ350mm  
(※フィルターが背部にあり後部は大きめ)  
重さ約6kg



- 投入した生ごみをかき回しながら乾燥させるタイプ
- 動作音は大きい・臭いあり
- 乾燥予約可
- 硬いものは処理不可
- 乾燥途中で生ごみの追加が可能
- 減量効果が大い
- 短時間で処理可能
- 幅268×奥行365×高さ550mm  
重さ約12kg

- ① 飯田市環境課の窓口で、申込書を記入して申し込んでください。  
(申込書は飯田市ホームページでもダウンロード可)
- ② 申し込みと同時に、ご希望の生ごみ処理機を貸出します。  
【希望の生ごみ処理機が貸出中の場合】貸出開始日をお伝えします。後日、取りに来てください。
- ③ 貸出期間終了日までに飯田市環境課まで返却してください。  
返却時、アンケートに回答いただきます。

※この制度は、燃やすごみの削減をすすめるもので、貸出機器を推奨するものではありません。

【問い合わせ】 飯田市 環境課 廃棄物対策係

電話 0265-22-4511 (内線5465・5466) / メール ikankyou@city.iida.nagano.jp